

報告事項 キ

鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第3回）の概要について

平成27年度鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第3回）の概要について別紙のとおり報告します。

平成28年3月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第3回）の概要について

平成28年3月19日
いじめ・不登校総合対策センター

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、平成26年度からいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第3回協議会を下記のとおり開催した。

記

- 1 日時 平成28年3月2日（水）午後3時から午後4時30分まで
- 2 場所 県庁 第34会議室
- 3 出席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者（出席者は下表のとおり）
- 4 内容
(1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果についての説明
(2) 第2回連絡協議会の協議内容についての情報交換・協議

5 主な意見

中学校校長会	各学校で生徒の自治力を伸ばすための取組としてネットに関するルール作り、生徒会執行部から全校へ向けた発信等を行っている。スクールサポーター活用が効果的だった。
高等学校長協会	学校では個別のデータを把握して、校内委員会等組織的に取り組んでいる。各教育局に配置された教育相談員が学校のニーズに応じて柔軟に対応できている。
特別支援教育学校長会	衝動的な特性のある児童生徒の場合のいじめも丁寧に取り上げ、対応した。
私立中学高等学校長会	学級内だけでなく部活動内での関わりも重要なポイントとなる。
P T A協議会	メディア21の取組として、社会教育課と連携してチラシの全戸配布を行う。P T Aの指導者研修会で、メディアについての講習、人権教育課が作成した人権プログラムの周知等を行う。
高等学校P T A連合会	いじめを行った生徒への指導、対応にも着目する必要がある。
医師会	特別支援教育やN P Oなどでの鳥取県の取組の特徴も含めて、他県と違った特徴があるのか検討してはどうか。
臨床心理士会	学校評価で8～9割の児童生徒は「学校が楽しい」と言っている。あとの1割に踏み込んでいく。メディアとの付き合い方を脳の発達視点からも情報発信したい。
弁護士会	中学校生徒会が各校の取組発表する場に参加した。予防策の発表が多かったので、「実際に起こったときにどうするか」という視点も投げかけた。
福祉相談センター	いじめ認知のきっかけはどういう状況か。生徒に一番近い人が発見しているのが現実的と考える。
	今後、各機関・団体間で連携を図りながらいじめ防止の取組を行う。 来年度第2回協議会でテーマ別協議またはケース会議を実施する。

【出席者】

機関・団体名		担当部署等	代表者名	備考
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課	川本 晴彦	
	地域振興部	教育・学術振興課	田中 博幸	欠席
	福祉保健部	福祉相談センター（児童相談所）	川口 栄	
	教育委員会	教育長	山本 仁志	
		教育次長	小椋 博幸	
		いじめ・不登校総合対策センター	音田 正顕	
警察本部	少年課	小川 栄一		
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会	福井伸一郎	代理 中山 歩み
		町村教育長会	土海 孝治	
学校	県立学校	高等学校長協会	田中 宏	
		特別支援教育学校長会	野坂 尚史	
	市町村立学校	小学校校長会	富山 秀敏	
	国立学校	中学校校長会	木村 一也	
私立学校	私立中学校・高等学校校長会	小山富見男		
鳥取地方法務局		人権擁護課	山根 輝実	
団体	鳥取県弁護士会		今田 慶太	
	鳥取県医師会		長石 純一	
	鳥取県臨床心理士会		小林 幹子	
	P T A	県PTA協議会（小・中）	山代 豊	代理 浅雄 淳子
		県高等学校PTA連合会	勢川 洋之	
		県特別支援学校PTA連合会	田中 弥生	欠席